

消費者委員会に寄せられた要望書・意見書・声明文等一覧(平成26年1～3月)

【参考送付】:発信者が他省庁、他団体宛に発出した要望書等で、消費者委員会に対しては参考として送付されたもの。

受付番号	受付月日	件名	発信者	要望書・意見書等のポイント	分類
1	1月7日	美容医療・エステにおける表示・広告の在り方及び安全性確保に関する意見書	日本弁護士連合会 会長 山岸憲司	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁は、景表法上の不当表示に関する告示・ガイドラインの整備を速やかに実行すべき。 ・同庁及び都道府県は、景表法上の不当表示に係る問題事例に対して迅速かつ適切な措置命令の執行を積極的に推進すべき。 ・厚労省は、美容医療機関が行うインターネット上のあらゆる表示について、医療法上の「広告」に含まれるものとして、同法上の広告規制を及ぼすべき。 ・厚労省の新通達の内容はなお不十分であり、説明書面の交付・説明の義務化等、所要の追加・改善を行うべき。 	消費者安全関係
2	1月7日	「子宮頸がんワクチン」(HPVワクチン)の費用対効果に関する見解【参考送付】	薬害オンブズパーソン会議 代表 鈴木利廣	<ul style="list-style-type: none"> ・HPVワクチンは、有効性と危険性のバランスを失っており、費用対効果の点でも重大な問題がある。 ・同ワクチンの定期接種は中止すべきであり、積極推奨再開など断じてならないことを求める。 	消費者安全関係
3	1月7日	いわゆる健康食品に関する要望書～健康食品なんでも110番を実施して～	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 110番実行委員会委員長 青山理恵子	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康食品」とはどのような食品なのか、法律上の定義をすること。 ・健康食品に関して、消費者に理解でき、安全で安心して利用できる商品になるよう、法規制を総合的に見直すよう関係省庁に建議すること。 ・食品表示一元化のために、保健機能食品に関する制度を総合的に見直し、消費者にわかりやすく、利用しやすい制度にすること。 ・食品の表示や広告・宣伝等において、違反行為には懲罰的な規定も設けて、消費生活上の安心・安全を守るために、関連法規が総合的に機能するような方策を検討すること。 	食品表示関係
4	1月15日	国民生活センター相模原事務所の研修施設の再開について(要望)	公益社団法人 全国消費生活相談員協会 理事長 吉川萬里子	<ul style="list-style-type: none"> ・国民生活センター相模原事務所の研修施設の再開を求め、消費生活相談員の研修効果を高める他、消費者教育推進のための拠点として活用することを要望。 	国民生活センターの在り方
5	1月16日	意見書～特定商取引に関する法律における指定権利制の廃止を求めます～	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 消費者提言特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・特商法の指定権利制を廃止し、原則全ての権利を規制取引とすること。 ・権利の定義についても限定を削除し、全ての権利の販売を規制対象とすること。 	取引・契約関係
6	1月22日	不招請勧誘禁止規制を設けないまま商品先物取引を総合取引所に導入することに反対する会長声明	横浜弁護士会 会長 仁平信哉	<ul style="list-style-type: none"> ・商品先物取引について不招請勧誘規制維持を求める。 	取引・契約関係

7	1月22日	冷凍食品の安全性確保についての緊急要請	一般社団法人 北海道消費者協会 会長 橋本智子	・(株)アクリフーズ社製造の農薬混入冷凍食品による健康被害を拡大させないため、対象商品の早期完全回収に向けての指導や農薬混入の早期原因究明を要望。 ・他社のプライベートブランド商品も製造元記載の義務化を要望。 ・全食品製造事業者に対し、国民の健康を守る製造責任体制の構築、法令の遵守等の法令の遵守等について指導強化を要望。	消費者安全関係
8	1月23日	商品先物取引の不招請勧誘禁止規制撤廃に反対する理事長声明【参考送付】	近畿弁護士会連合会 理事長 正木靖子	・商品先物取引について不招請勧誘規制維持を求める。	取引・契約関係
9	1月27日	ガス湯沸器一酸化炭素中毒事故についての消費者安全調査委員会の評価について	新しい事故調査機関実現ネット 代表幹事 青山理恵子 河村真紀子 鈴木俊光	・本件評価書について、調査委員会は、他機関が行った事故調査に対する事後評価機能の面からは、一定程度の責任を果たしたものと考えられる。 ・関係行政機関・関係業界に対し、本件評価書の指摘事項を迅速かつ確実に実施するように求める。	消費者安全関係
10	1月28日	電気通信事業における利用者保護の適正化を求める意見書【参考送付】	日本弁護士連合会 会長 山岸憲司	・電気通信事業法を次のとおり改正すべきである。 (1)特定商取引法と同等の利用者保護規定を設けること。 (2)説明義務違反に対し民事的な効力を付与すること。 (3)前項の効力につき、関連機器の売買契約にも及ぶものとする。	取引・契約関係
11	1月28日	医薬部外品及び化粧品についての副作用報告義務に関する薬事法施行規則及びGVP省令の改正に対する意見書【参考送付】	薬害オンブズパーソン会議 代表 鈴木利廣	・医薬部外品及び化粧品について製造、輸入又は販売の中止、回収、廃棄等の措置が行われた場合についても医薬品及び医療機器と同様、製造販売業者に報告義務を課すことを求める。 ・薬事法改正法案を提出し、医薬部外品及び化粧品の副作用等の情報についても、医薬品及び医療機器同様、医薬関係者に報告義務を課すことを求める。	消費者安全関係
12	1月30日	灯油等石油製品の価格抑制と安定供給を求める緊急要請	一般社団法人 北海道消費者協会 会長 橋本智子	・灯油等の石油製品について準公共料金と位置付けし、石油元売各社に対する灯油等の安定供給の確保、元売仕切価格等の監視強化、流通業界に対する便乗値上げの監視強化等を要請。 ・石油製品の価格抑制のため、備蓄原油の放出及び石油価格高騰時の備蓄原油放出ルール確立の要請。	料金・物価関係
13	2月4日	特定商取引法における指定権利制の廃止を求める意見書	兵庫県弁護士会 会長 鈴木耐久	・特商法の指定権利制を廃止し、原則として全ての「権利の販売」を規制対象取引とすべきことを求める。	取引・契約関係

14	2月4日	外食におけるメニュー等の食品表示の適正化等を求める意見書	大阪弁護士会 会長 福原哲晃	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示ルール等につき、消費者庁の人的・物的設備の充実、監視指導体制の強化、食品表示体制の強化、景表法における食品表示に関する不当表示の指定、不正競争防止法における刑事罰の適正な適用等の体制整備・運用改善を求める。 ・景表法につき、不当表示の要件の見直し、都道府県知事への措置命令権限・私人への申告権限の付与、課徴金制度の導入、差止請求の実効性強化、不当表示に基づく損害賠償請求権・取消権規定の創設等の法整備を求める。 	食品表示関係
15	2月20日	景表法への課徴金制度の導入等を求める意見書	全国消費者行政ウォッチねっと	<ul style="list-style-type: none"> ・景表法への課徴金制度の導入を求める。 	表示関係(食品表示を除く)
16	2月20日	商品先物取引の不招請勧誘禁止規制撤廃に反対する会長声明	奈良弁護士会 会長 以呂免義雄	<ul style="list-style-type: none"> ・商品先物取引について不招請勧誘規制維持を求める。 	取引・契約関係
17	2月25日	特別用途食品表示許可制度の法制度上の課題(意見)	元厚生省食品衛生監視員 伊藤蓮太郎 (特非)食品保健科学情報交流協議会顧問)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健用食品などの特別用途食品の許可制度の根拠となる健康増進法(第二六条)について、法制上に課題があることから同法の一部改正を求める。 ・健康増進法と規制改革会議の答申を取り入れた、新法の制定を求める。 	食品表示関係
18	2月25日	適格機関投資家等特例業務(金融商品取引法第63条)に関する意見書【参考送付】	日本弁護士連合会 会長 山岸憲司	<ul style="list-style-type: none"> ・適格機関投資家以外の者に対する私募及び投資運用業について、法令改正により、「適格機関投資家以外の者」を「適格機関投資家の役員及びその親族と一定の要件をみたす法人」に限定し、個人投資家への勧誘を禁止すべきである。 	取引・契約関係
19	2月25日	「金融審議会 新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等に関するワーキング・グループ報告」に関する意見書【参考送付】	日本弁護士連合会 会長 山岸憲司	<ul style="list-style-type: none"> ・「金融審議会 新規・成長企業へのリスクマネーの供給のあり方等に関するワーキング・グループ報告」において提案されているクラウドファンディング及び流通市場における虚偽記載等に係る賠償責任の見直しについての意見 	取引・契約関係
20	2月25日	景品表示法の改正に関する意見	適格消費者団体(略称KC's) 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 理事長 榎彰徳	<ul style="list-style-type: none"> ・景品表示法を改正し、①事業者の表示管理体制の強化、②行政の監視指導体制の強化、③違反事案に対する課徴金制度等の新たな措置の導入を直ちに図ることを求める。 ・課徴金等制度導入において、徴収された課徴金等が消費者被害回復の支援のために支出される制度とすることを求める。 	表示関係(食品表示を除く)

21	3月5日	外食メニューの表示の適正化に資する法制度の整備を求める意見書	日本弁護士連合会 会長 山岸憲司	<ul style="list-style-type: none"> ・外食メニュー表示に関し、直ちに、JAS法の品質表示基準の適用、アレルギー表示についても食品表示基準内閣府令を適用させるとともに、原料原産地の表示を行うべきである。 ・公益通報者保護法につき、公通報者の範囲の拡大、通報対象事実の範囲の拡大、外部通報の要件の緩和、外部通報先の範囲の拡大、事業者に対する罰則の導入等を検討し、より実効性のある公益通報者保護制度となるよう法改正を行うべきである。 	食品表示関係
22	3月5日	不当景品類及び不当表示防止法の課徴金制度導入等に伴う制度設計に関する意見書	日本弁護士連合会 会長 山岸憲司	<ul style="list-style-type: none"> ・景表法への課徴金制度導入等を早急に実現すべきである。その際、①主観的要件につき故意又は過失を要するがその挙証責任を転換することとし、②課徴金率は事前抑止のため十分な水準に設定し、③一定の客観的要件の下で例外的に課徴金を課さないという形での裁量性、課徴金減免制度の導入、課徴金率の加算について検討すべきである。 ・課徴金財源の使途について、消費者被害の回復に役立つ使途に利用出来る制度枠組みが検討されるべきである。 ・消費者による申告制度、措置命令・課徴金納付命令が確定した場合に特定適格消費者団体が集団的消費者被害回復の訴訟を提起できるとする制度を新設すべきである。 	表示関係(食品表示を除く)
23	3月5日	意見書 HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)に関する厚生労働省の審議結果批判～接種の積極的勧奨の再開に強く反対する～【参考送付】	薬害オンブズパーソン会議 代表 鈴木利廣	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省の検討部会の審議結果には問題点がある。 ・十分な情報提供はできず、積極勧奨の一時差し控えの理由は解消されていない。 ・自己決定権を侵害するおそれがある。 <p>従って、HPVワクチンの定期接種を中止すべきことを求める。</p>	消費者安全関係
24	3月6日	電気通信サービスに関する勧誘トラブルについて(要望)	独立行政法人 国民生活センター 相談情報部長 鈴木 基代	電気通信サービスにおける消費者トラブルの実態を踏まえ、電気通信事業法に特定商取引法と同レベルの消費者保護規定の導入、店舗販売等も含めた行為規制や解約ルール、罰則等の導入が早急になされるよう、継続的なフォローアップを行うことを要望する。	取引・契約関係
25	3月10日	要望書 (電気通信事業法に規定する電気通信事業者が行う役務提供及び勧誘行為について法的規制を求める)	適格消費者団体(略称KC's) 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西 理事長 榎彰徳	早急に、①電気通信事業者が行う役務の提供を特商法の適用除外としないこととし、②電気通信事業者が行う訪問販売や電話勧誘販売につき、電気通信事業法にクーリングオフ制度や再勧誘禁止規定等を設けるよう要望する。	取引・契約関係
26	3月14日	株式型クラウドファンディングについての意見	金融消費者問題研究所 代表 楠本くに代	・クラウドファンディングによる投資者への未公開株の解禁は、購入者対象者の明確化や投資金額の制限の厳格化及び適合性のチェック・確認義務の導入等の環境整備が必要である。	取引・契約関係
27	3月14日	食品表示に関する要請	小樽消費者協会 会長 星功	加工食品、外食産業等も含むすべて食品における原料原産地、アレルギー、遺伝子組換の表示を求める。	食品表示関係

28	3月24日	特定商取引に関する法律の指定権利制度の廃止を求める意見書	埼玉弁護士会 会長 池本誠司	・特商法における訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売の各取引の対象となる権利の限定をせず、権利の販売全般を規制対象とすべきである。 ・連鎖販売取引についても、すべての権利を規制対象とすべきである。	取引・契約関係
29	3月24日	消費生活相談業務についての意見書【参考送付】	福岡県弁護士会 会長 橋本千尋	・消費生活相談業務はできる限り委託によるべきではない。 ・少なくとも営利団体への委託は不適切であり改善すべきである。	地方消費者行政
30	3月26日	再販売価格拘束禁止に関する規制緩和に反対する意見 ～流通・取引ガイドラインは緩和ではなく運用強化こそ必要～	主婦連合会 会長 山根香織	・規制改革会議WGにおいて検討が取り組まれている、独占禁止法に基づく再販売価格拘束の禁止運用を規定した「流通・取引慣行ガイドライン」の見直し(緩和)については、消費者の選択する権利、消費者の利益が損なわれるものであり、反対する。	取引・契約関係
31	3月28日	消費者委員会内に、電力小売り自由化に消費者の意見を反映させるための監視機関を設置することを求める要望書	電力システム改革市民委員会 (特定非営利活動法人 日本消費者連盟 代表 真下俊樹、事務局長 古賀真子)	経産省で進められている電力自由化を中心とする様々な電力システム改革の制度設計を消費者の利益の見地から情報収集及び監視をし、意見を述べていく機関を消費者庁及び消費者委員会に設置することを求める。	料金・物価関係

(参考)消費者委員会に寄せられた要望書・意見書・声明文等一覧(4月分)

2014/4/18現在

■平成26年4月1日～平成26年4月17日

【参考送付】:発信者が他省庁、他団体宛に発出した要望書等で、消費者委員会に対しては参考として送付されたもの。

受付番号	受付月日	件名	発信者	要望書・意見書等のポイント	分類
32	4月4日	健康食品の機能性表示に関する意見書	第二東京弁護士会 会長 山岸良太	・企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる方策は、①健康食品の適切な規制に対する国の責任放棄、②誇大・虚偽広告につながり更なる消費者被害を生じかねない、③国際基準から逸脱し妥当性を欠くなどの観点から、相当ではない。健康食品の機能性について、国が客観的に確認する適切な規制を維持するべきである。	食品表示関係
33	4月4日	「景品表示法に課徴金制度の導入を求める意見書」	特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク 理事長 高島英弘	・景品表示法を改正し、①事業者の表示管理体制の強化、②行政の監視指導体制の強化、③課徴金制度の導入を直ちに図ること。 ・徴収された課徴金については、消費者裁判手続特例法を実効化するための制度等に支出されるよう制度設計を行うこと。	表示関係(食品表示を除く)
34	4月9日	再販売価格拘束の規制を緩和することに反対する意見書	一般社団法人 全国消費者団体連絡会 代表理事(共同代表)河野康子 代表理事(共同代表)丸山善弘 代表理事(共同代表)山根香織	・規制改革会議WGIにおいて検討が行われている、「流通・取引慣行ガイドライン」の見直しにより、再販売価格の規制を緩和することについては、消費者への一方的なしわ寄せになること等から反対する。	取引・契約関係
35	4月9日	「商品先物取引法施行規則」及び「商品先物取引業者監督の基本的な指針」改正案に対する意見書	先物取引被害全国研究会 代表幹事 弁護士 齊藤英樹 事務局長 弁護士 向來俊彦	・商品先物取引法の下で、個人顧客を相手方とする商品先物取引について、不招請勧誘の禁止規定を大幅緩和する商品先物取引法施行規則改正案について、絶対反対である。	取引・契約関係
36	4月9日	商品先物取引法下における不招請勧誘禁止緩和に反対する会長声明	愛知県弁護士会 会長 花井増養	・消費者保護の観点から、商品先物取引の不招請勧誘禁止規定を骨抜きにするような商品先物取引法施行規則改正案には、断固反対する。	取引・契約関係
37	4月14日	商品先物取引の不招請勧誘禁止規制撤廃に反対する会長声明	熊本県弁護士会 会長 内田光也	・商品先物取引について不招請勧誘規制維持を求める。	取引・契約関係

38	4月14日	「投資型クラウドファンディング」を取り扱う金融商品取引業者に係る規制の整備に関する意見書	フォスター・フォーラム(良質な金融商品を育てる会) 代表 高橋伸子	<ul style="list-style-type: none"> ・国民が資産をもってベンチャー企業を応援しようとするときに、両者がよい関係を結ぶために、適切な規制を始めとする次のようなことを要望する。 ①インターネット以外での勧誘禁止を法令で明文化する。 ②クーリング・オフ制度の導入。 ③虚偽又は事実と反する情報提供等の違反行為には刑事罰や民事の賠償責任を課す。 ④登録に必要な最低資本金の引き下げは行わない。 ⑤行為規制は第二種金商業協会の自主規制に委ねず法令で定める。 	取引・契約関係
39	4月16日	食の安全・監視市民委員会総会特別決議「安全の権利・知る権利・選択の権利を保障する食品表示基準を求め、健康食品の機能性表示拡大に反対します」	食の安全・監視市民委員会 代表 神山美智子	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の遺伝子組み換え表示、食品添加物表示、加工食品の原料原産国表示、日付表示、栄養成分表示などの現行基準は不十分である。施行後に検討するのではなく、これまでの不十分な基準をそのまま一元化せず、現行基準の不備をただす基準策定を進めるべき。 ・「健康食品」の機能性表示の拡大に反対する。 	食品表示関係
40	4月16日	「流通取引慣行ガイドラインの見直し」に対する意見	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(通称NACS) 消費者提言特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・規制改革会議WGにおいて検討が行われている「流通・取引慣行ガイドラインの見直し」については、再販売価格拘束による価格維持を通じて、市場の機能を弱め、消費者への一方的なしわ寄せとなるものであること等から反対する。 	取引・契約関係
41	4月17日	商品先物取引法における不招請勧誘禁止規制の緩和に反対する会長声明	秋田弁護士会 会長 加藤謙	<ul style="list-style-type: none"> ・当会はこれまでも、商品先物取引の不招請勧誘禁止を強く求めており、総合取引所下でも商品先物取引において不招請勧誘禁止規定を撤廃することに強く反対する意見を公表している。 ・商品先物取引の不招請勧誘禁止規定を骨抜きにするような商品先物取引法施行規則改正案についても、消費者保護の観点から、強く反対する。 	取引・契約関係
42	4月17日	景品表示法への課徴金制度導入に対する意見	一般社団法人日本経済団体連合会 会長 米倉弘昌	<ul style="list-style-type: none"> ・制度目的は、違反行為の抑止とすべき(被害回復の視点の導入は不適切)。 ・対象は、優良誤認・有利誤認表示に限定し、かつ、悪質性の高い事案に限定すべき(立証責任は行政が負うべき)。 ・行政目的を超える額の課徴金が課されないようにすべき。また、自主的対応へは課徴金額の調整措置を行うべき。 ・課徴金は国庫納付とすべき(損害の填補は民事手続に委ねるべき)。 ・制度導入の前提として、分かりやすいガイドラインの策定及び周知を求める。 	表示関係(食品表示を除く)